



市民創世会代表
水津 達夫 議員

市政運営「めがねのまちさばえ」事業展開について

問 地域ブランド力を高める施策は。

答市長 平成20年に国の地方元気再生事業の採択をうけ、「めがねのまち鯖江」元気再生事業を展開している。産地ブランドの育成に取り組むとともに、メデイカルやスマートグラスなど成長分野への進出も支援することで、眼鏡産地鯖江の認知度は向上しているものと考えている。

問 ブランド力強化に協力応援企業の現状は。

答 12月1日現在、めがねのまちさばえ応援企業は市内外の17社から応募をいただき、認

定させていただいている。その中には県外企業も4社含まれており、

大阪市内の菓子メーカーは土産品の企画販売もしていただき、県内だけでなく、県外でも

マスコミ等に報道していただいたことで食品関連雑誌などにも掲載され、本市のPRに大

きな効果があった。第1号に認定させていただいた金融機関には、JR鯖江駅構内や列車の中からめがねのまちさばえの文字が見えるよう壁面をデザイン

していただいたり、飲料メーカーはめがねのまちさばえオリジナルデザインの自動販売機の設置、市内バス会社には県内外を走る観光

バスなどにめがねのまちさばえのステッカーを貼るなどのPRをしていただいている。協力体制の構築も認知度アップ、ブランド力の向上につながるものと

考えており、引き続き応援企業を募り、お互いにメリットのある協力体制を築いていきたいと考えている。

問 めがねのまちさばえ大使アイドルグループ「仮面女子」取組の現状は。

答 本年4月にメンバー17人をめがねのまちさばえ大使に任命させていただきます。大使の役割として、メンバーそれぞれを課長に任命し、その分野の業務に関するアイデアの提供、

本市の情報のSNSや動画での発信、テレビ出演時や雑誌の取材等での本市のPR、イベントを盛り上げたり、

全国からファンを呼び込んでいただくというようなことを期待している。報酬等については、ライブ開催などは、その主催者から出演料相当分を事務所に支払っている。本市での課長等の活動は、活動に要する直接の費用のみを本市で負担している。その他、広報さばえに毎月コラムを執筆している。

市政運営持続可能な開発目標(SDGs)について

問 なぜシエアリングエコノミーの先導都市認定を受けたのか。

答 今ある地域資源の活用への取組が認められたと考える。さらに資源を掘り起こし、先進事例を参考にしながら経済活性化と持続可能な地域モデルを実現したい。

当初予算編成について

問 予算編成における基本的な方針は。

答市長 地方創生と財政健全化の両立が基本。魅力ある雇用の創出、若者が住みたくなるまちの創造、若くて元気なまちの創造、安心で快適に暮らせるまちの創造の4項目を推進するための施策について、重点的に配分する。

台風21号による災害対応について

問 日野川流域の今後の対応は。

答市長 福井市清水山橋付近の約100mについては未整備である。先般の台風21号の被害を受け、去る11月6日に丹南土木事務所に対して未整備区間の改修、

河川および県所有の排水機場の適正な管理、河川のしゅんせつ、流木の伐採など強く要望

鯖江市教育大綱について

問 公民館の役割の主な変更点は。

答市長 主な変更点は「生涯学習・地域コミュニティの中核施設としての役割を果たしている公民館を、地域づくりや環境、地域福祉、防災教育など、市民生活と密接に関わり、地域住民との協働が必要な活動も含めた「生涯学習・まちづくり活動」を支援する場としての充実に努める」と明文化したこと。